低炭素型廃棄物処理支援事業

平成29年度要求額
2,200百万円（1,700百万円）

背景・目的

① 廃棄物処理分野からのGHG排出量は我が国全体の排出量の約3%を占めており、平成27年12月に採択されたパリ協定を踏まえ、廃棄物処理分野のさらなる低炭素化が求められている。「低炭素」・「循環」（・「自然共生」）の統合的達成を実現することの重要性については、第4次環境基本計画及び第3次循環基本計画に記載されているとおりである。

② 廃棄物処理施設は、社会に必要な施設であるにもかかわらず、一般的に迷惑施設として認識され、設置等が容易に進まない場合が多い。廃棄物の適正処理のためには、廃棄物処理施設の整備促進等による処理体制の確保を図る必要がある。

③ また、我が国全体の低炭素化や3Rを深掘りするため、地域の特性を活かした低炭素型のエコタウンなどを支援していく必要がある。

④ 本事業ではCO_2排出削減及び適正な循環的な利用をさらに推進する観点から、廃棄物処理業者及び地方公共団体等による低炭素型の廃棄物処理事業（例：廃棄物処理に伴って発生した熱を農業や漁業等の地域産業に有効活用する事業等）について、事業計画策定やFSから設備導入までを包括的に支援し、①～③の課題の解決を目的とする。

事業概要

（1）廃棄物処理業低炭素化促進事業

①事業計画策定支援
廃棄物由来エネルギー（電気・熱・燃料）を、廃棄物の排出者及びエネルギーの利用者等と協力して用いる事業に係る事業計画の策定を支援

②低炭素型設備等導入支援
- a 廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設の設置
- b 廃棄物由来燃料製造施設（油化・メタン化・RPF化等）
  ※製造した燃料を自家使用する場合に限る
- c 廃棄物処理施設の省エネ化及び廃棄物収集運搬車の低燃費化

（2）地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業

地域の資源循環の高度化及び低炭素化に資する地方公共団体のFS調査
民間事業者（地方公共団体と連携し、廃棄物の3Rを検討する者）の事業計画策定を支援

期待される効果

- 廃棄物処理業における低炭素化を通じた地域の温暖化対策の推進（年間11,700トンの二酸化炭素排出量を削減）
- 廃棄物エネルギー利用や地域資源循環を通じた地域活性化
- 国レベルでは達成出来ない地域資源を活かした資源循環と低炭素化の同時深掘り

事業スキーム

＜間接補助事業＞

国 → 非営利法人 → 民間事業者 地方公共団体

補助金（補助率：定額）

補助金（補助率：以下の通り）
民間事業者 (1)①2/3 ②1/3 (2)1/2
地方公共団体 (2)定額

事業期間：H28年度～H32年度

事業イメージ

（1）廃棄物処理業者による事業

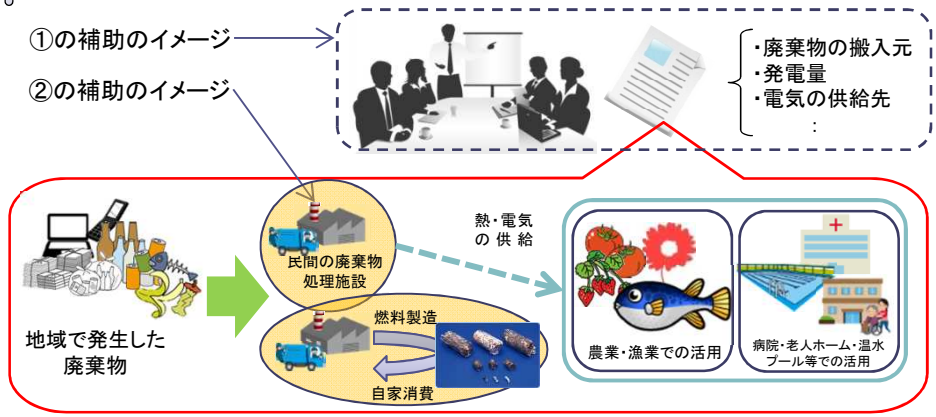

（2）地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業（FS調査、事業計画策定）
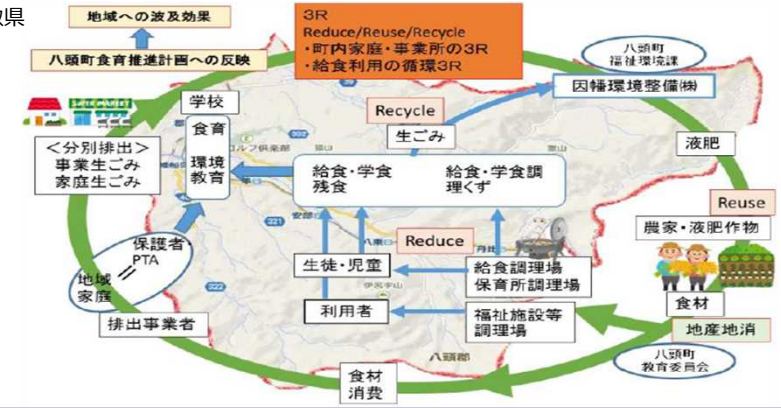
事例：鳥取県